

奈良市公報

号外第6号

平成26年3月7日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目 次

告 示

○一般競争入札の実施(8件)	1
○放置自転車等の保管.....	3
○放置自転車等の処分.....	3
○市有財産の公売.....	3
○放置自転車等の保管(2件)	4
○都市景観形成建築物等の指定.....	4
○開発行為に関する工事の完了.....	4
○放置自転車等の保管.....	4
○道路の位置指定.....	5
○一般競争入札の実施.....	5
○生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出.....	5
○生活保護法の規定による施術者の指定.....	5
○生活保護法の規定による施術者からの事業の変更の届出.....	5
○生活保護法の規定による施術者の指定.....	6
○開発行為に関する工事の完了.....	6
○放置自転車等の保管.....	6
○開発行為に関する工事の完了.....	6
○差押調書の公示送達.....	7
○奈良市勤労者総合福祉センターの開館時間の変更.....	7
○奈良市勤労者総合福祉センターの臨時休館.....	7
○交付要求通知書の公示送達.....	7
○開発行為に関する工事の完了.....	7
○一般競争入札の実施.....	7
○介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の廃止.....	7

監 査

○監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知.....	8
---------------------------	---

公 営 企 業

○一般競争入札の実施.....	9
○奈良市水道局指定給水装置工事事業者の指定(2件)	9

教 育 委 員 会

○臨時教育委員会の開催	9
-------------------	---

農 業 委 員 会

○定例総会の招集.....	9
○農地部会及び農政部会の部会委員の互選.....	9
○農地部会長及び農政部会長の選任.....	10
○農地副部会長及び農政副部会長の選任.....	10

告 示

奈良市告示第485号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成25年7月16日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市・生駒市高機能消防指令センター整備実施設計業務委託
- (2) 業務場所 奈良市八条五丁目404番地の1 奈良市消防局
- (3) 業務期間 契約の日から平成26年3月7日までとする。
- (4) 業務概要 奈良市・生駒市高機能消防指令センター整備に必要な次の事項に掲げる調査、検討及び図面、仕様書、設計書等の作成
 - ア 消防指令施設の整備
 - イ 指令室等設備工事
 - ウ 消防指令施設構築に関連する整備
 - エ その他発注者が必要とする事項
- (5) 担当課 奈良市消防局情報救急室指令課
電話 0742-35-1191

以下省略

(平成25年7月16日掲示済)

奈良市告示第486号

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

なお、この入札は、変動型最低制限価格制度を採用します。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要領によります。

平成25年7月16日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称)認定こども園青和幼稚園園舎改築工事
- (2) 工事場所 奈良市百楽園四丁目1番1号
- (3) 工期 契約の日から平成26年3月25日まで

- (4) 工事概要 建築主体工事一式 電気設備工事一式 機械設備工事一式
 (5) 予定価格 367,580千円 (消費税及び地方消費税を除く。)
 (6) 最低制限モデル型算出価格 318,062千円 (消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成25年7月16日掲示済)

奈良市告示第487号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

なお、この入札は、変動型最低制限価格制度を採用します。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要領によります。

平成25年7月16日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 粗大ごみ処理施設大規模改修工事
 (2) 工事場所 奈良市左京五丁目2番地「奈良市環境清美工場」
 (3) 工事期間 契約の日から平成26年3月26日までとする。
 (4) 工事概要 受入供給設備改修（No.2受入コンベアの主要部品取替補修）一式
 搬出設備改修（No.1搬出コンベアの主要部品取替補修）一式
 破碎設備改修（回転式破碎機本体の主要部品取替補修）一式
 (5) 予定価格 85,646千円 (消費税及び地方消費税を除く。)
 (6) 最低制限モデル型算出価格 74,371千円 (消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成25年7月16日掲示済)

奈良市告示第488号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成25年7月16日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 真空弁ユニット設置工事（公2）四条大路二丁目～柏木町地内
 (2) 工事場所 奈良市四条大路二丁目～柏木町地内
 (3) 工事期間 契約の日から平成26年3月20日までとする。

- (4) 工事概要 真空弁ユニット設置 20箇所
 真空弁ユニット（1弁式1型）8基
 真空弁ユニット（1弁式3型）12基
 空気取入管設置 20基
 接続管布設φ50mm 8箇所
 接続管布設φ75mm 12箇所
 (5) 予定価格 37,608千円 (消費税及び地方消費税を除く。)
 (6) 最低制限基準価格 32,881千円 (消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成25年7月16日掲示済)

奈良市告示第489号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成25年7月16日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 春日中学校高圧受変電設備改修工事
 (2) 工事場所 奈良市西木辻町67番地
 (3) 工事期間 契約の日から平成25年11月22日までとする。
 (4) 工事概要 電気設備工事一式
 (5) 予定価格 28,050千円 (消費税及び地方消費税を除く。)
 (6) 最低制限基準価格 24,182千円 (消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成25年7月16日掲示済)

奈良市告示第490号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成25年7月16日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 （仮称）帯解認定こども園園舎建設に伴う建築設計業務委託
 (2) 業務場所 奈良市柴屋町20番地他
 (3) 業務期間 契約の日から平成25年12月25日までとする。
 (4) 業務概要 基本設計業務委託一式 実施設計業務委託一式
 (5) 予定価格 13,079千円 (消費税及び地方消費税を除く。)
 (6) 最低制限基準価格 10,027千円 (消費税及び地方消

<p>費税を除く。)</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">(平成25年7月16日掲示済)</p> <hr/> <p>奈良市告示第491号</p> <p>次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。</p> <p>平成25年7月16日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>歩道安心安全整備工事（富雄川西二丁目地内・西部第894号線）ほか17件（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり）</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">(平成25年7月16日掲示済)</p> <hr/> <p>奈良市告示第492号</p> <p>次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。</p> <p>平成25年7月16日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>測量設計業務委託（邑地町地内・東部第184号線）ほか1件（各業務の業務名、業務場所、業務期間、業務概要、予定価格、最低制限基準価格は別表のとおり）</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">(平成25年7月16日掲示済)</p> <hr/> <p>奈良市告示第493号</p> <p>奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。</p> <p>平成25年7月16日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 移動理由</p> <p>自転車等放置禁止区域に放置されていたため。</p> <p>2 移動年月日</p> <p>平成25年7月13日</p> <p>3 移動対象区域</p> <p>近鉄奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域</p> <p>4 保管場所</p> <p>奈良市大安寺西二丁目288-1 奈良市自転車等保管施設</p> <p>5 引取期間</p>	<p>移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。</p> <p>6 引取時間</p> <p>午前9時から午後4時30分まで</p> <p>7 引取りのための必要事項</p> <p>(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。</p> <p>(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 移動費</td> <td>自転車</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原動機付自転車</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>イ 保管費</td> <td>1,000円</td> <td>（ただし、移動日から14日以内は無料）</td> </tr> </table> <p>8 連絡先</p> <p>奈良市市民生活部 防犯・交通安全課 電話0742-34-1111代表</p> <p style="text-align: right;">(平成25年7月16日掲示済)</p> <hr/> <p>奈良市告示第494号</p> <p>奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示します。</p> <p>平成25年7月18日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 処分の根拠</p> <p>移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。</p> <p>2 処分対象自転車等の保管場所</p> <p>奈良市大安寺西二丁目288-1 奈良市自転車等保管施設</p> <p>3 処分年月日</p> <p>平成25年7月31日</p> <p>4 処分対象自転車等の移動年月日</p> <p>平成24年12月8日、同月10日、同月11日、同月17日、同月18日、同月21日、同月22日、同月25日、同月26日及び同月29日</p> <p style="text-align: right;">(平成25年7月18日掲示済)</p> <hr/> <p>奈良市告示第495号</p> <p>市有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。</p> <p>平成25年7月18日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 入札に付する市有財産物件</p> <p>以下の物件を個別に入札に付し、売り払う。詳細は、</p>	ア 移動費	自転車	2,000円		原動機付自転車	4,000円	イ 保管費	1,000円	（ただし、移動日から14日以内は無料）
ア 移動費	自転車	2,000円								
	原動機付自転車	4,000円								
イ 保管費	1,000円	（ただし、移動日から14日以内は無料）								

ヤフー株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム（Yahoo!オークション）による。
(自動車 1件)

物件番号	物件名(財産名称)	初年度登録	排気量(ℓ)	予定価格(円)	入札保証金(円)
車-1	消防支援車	平成8年3月	7.96	1,500,000	150,000

※「予定価格」とは最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

以下省略

(平成25年7月18日掲示済)

奈良市告示第496号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成25年7月18日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成25年7月18日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成25年7月18日掲示済)

名 称	今西清兵衛商店
所在地	奈良市福智院町24番地の1
概 要	つし二階形式 切妻造

(平成25年7月22日掲示済)

奈良市告示第499号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成25年7月22日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成25年6月4日 奈良市指令都整開 第13A-11号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成25年7月22日 第1365号

公共施設 平成25年7月22日 第628号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市西大寺南町2123番1 (17街区4画地)

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良県大和郡山市昭和町6番地の1

株式会社ショーワ薬局 代表取締役 吉川 恵司

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市西大寺南町2123番1 (17街区4画地) の一部

(平成25年7月22日掲示済)

奈良市告示第500号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成25年7月23日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成25年7月23日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

奈良市告示第498号

なら・まほろば景観まちづくり条例（平成2年奈良市条例第12号）第14条第1項の規定により都市景観形成建築物等の指定をしたので、同条例第6項及びなら・まほろば景観まちづくり条例施行規則（平成2年奈良市規則第21号）第8条の規定により次のとおり告示します。

平成25年7月22日

以下省略

(平成25年7月23日掲示済)

奈良市告示第501号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告します。

平成25年7月23日

奈良市長 仲川元庸

申請者住所	奈良市三条大路五丁目2番40号
申請者氏名	マサキ不動産販売株式会社 代表取締役 正木 康雄
道路の位置	奈良市高畠町824番・825番合併2、824番1及び824番5の各一部
道路の幅員	最大4.49m 最小4.00m
道路の延長	35.00m
指定年月日	平成25年7月23日
指定番号	第H2501号

(平成25年7月23日掲示済)

奈良市告示第502号

次のとおり制限付一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成25年7月24日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 業務名 世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画策定業務

(2) 業務期間 契約の日から平成26年12月26日まで

(3) 業務概要 世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画策定業務委託仕様書のとおり

以下省略

(平成25年7月24日掲示済)

奈良市告示第503号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので同法第55条の2の規定により告示します。

平成25年7月24日

奈良市長 仲川元庸

	指定介護機関		開設者	変更年月日
	名称	所在地		
旧	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会奈良事業所	奈良県奈良市三条大路一丁目9番10号	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	
新	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会奈良事業所	奈良県奈良市杏町79番地の4	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	平成25年4月1日

(平成25年7月24日掲示済)

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第504号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
森川 誠司			
訪問マッサージ 祥あん（森川誠司）	奈良県奈良市東登美ヶ丘一丁目5-16-1号	あんま	平成25年6月17日
永山 勝敏			
訪問マッサージ 祥あん（永山勝敏）	奈良県奈良市東登美ヶ丘一丁目5-16-1号	あんま	平成25年6月17日

奈良市告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

	施術者氏名	指定施術機関		変更年月日
		名称	所在地	
旧	田口 大志	ほねつぎ もちいどん整骨院（田口 大志）	奈良県奈良市光明院町14-2	
新	田口 大志	ライフサポート整骨院（田口 大志）	奈良県奈良市光明院町14-2	平成25年7月1日

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第506号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定期年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
三原 寛人		柔道整復	平成25年7月3日
みはら整骨院 (三原 寛人)	奈良県奈良市南京終町一丁目128-1		

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第507号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成25年6月7日 奈良市指令都整開 第13A-13号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成25年7月26日 第1367号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市佐紀町2437番3
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市佐紀町2178番地
城本 豪

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第508号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成25年7月26日
- 3 移動対象区域
近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺、近鉄平城駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第509号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成25年1月30日 奈良市指令都整開 第12A-39号
平成25年7月1日 奈良市指令都整開 第12A-39-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成25年7月26日 第1366号
公共施設 平成25年7月26日 第629号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市二名三丁目1033番3、1035番1、1035番2、1036番、1039番、1040番、1041番1、1041番2、1042番4、1043番1、1044番1、1044番2、1045番1、1046番1、1047番、1048番、1049番、1050番1、1051番1、1052番1、1055番1、1056番3、1061番、1062番、1063番、1064番、1068番、1069番、1070番、1071番、1072番、1073番、1074番、1075番、1076番1、1076番2、1077番、1078番、1079番、1080番、1081番、1082番、1083番、1084番、1085番、1086番、1087番、5102番1、5102番2、5103番1、5103番2、5104番1、5104番2、5105番1、5105番2、5106番、5107番、5108番、5109番、5110番、5111番、5112番、5113番、5114番、5115番及び5116番
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
岡山県倉敷市沖新町63番地6
株式会社恵比寿天 代表取締役 大賀 昭司
- 5 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 道路
奈良市二名三丁目1083番の一部、1084番の一部及び1055番1の一部
 - (2) 公園
奈良市二名三丁目1033番3、1035番1の一部、1035番2の一部、1036番の一部、1039番の一部、1041番2の一部、1042番4の一部、1082番の一部、1083番の一部及び5102番2の一部
 - (3) 調整池
奈良市二名三丁目1035番1の一部、1035番2の一部、1036番の一部、1039番の一部、1040番の一部、1041番1の一部、1041番2の一部、1042番4の一部、1043番1の一部、1044番1の一部、1044番2の一部、1045番1の一部及び5102番2の一部
 - (4) 防火水槽
奈良市二名三丁目1047番の一部

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第510号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

1 送達をすべき文書

差押調書（謄本）

2 送達を受けるべき者

省略

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第511号

奈良市勤労者総合福祉センター条例（平成15年奈良市条例第18号）第3条の3第2項の規定により、平成25年10月27日の開館時間を午前9時から午後4時までとします。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第512号

奈良市勤労者総合福祉センター条例（平成15年奈良市条例第18号）第3条の4第2項の規定により、平成25年11月26日奈良市勤労者総合福祉センターを休館します。

平成25年7月26日

奈良市長 仲川元庸

(平成25年7月26日掲示済)

奈良市告示第513号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第82条第2項の規定に基づく交付要求通知書については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成25年7月29日

奈良市長 仲川元庸

1 送達をすべき文書

交付要求通知書（奈総滞第1621号及び奈総滞第1622号）

2 送達を受けるべき者

省略

(平成25年7月29日掲示済)

奈良市告示第514号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成25年7月30日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成23年10月20日 奈良市指令都整開 第11A-21号

平成25年1月18日 奈良市指令都整開 第11A-21-1号

平成25年7月12日 奈良市指令都整開 第11A-21-2号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成25年7月30日 第1368号（2工区）

公共施設 平成25年7月30日 第630号（2工区）

3 開発区域に含まれる地域

奈良市鶴舞西町3142番55の一部（2工区）

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号

近鉄不動産株式会社 取締役社長 澤田悦郎

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 調整池

奈良市鶴舞西町3142番55の一部

(2) 防火水槽

奈良市鶴舞西町3142番55の一部

(平成25年7月30日掲示済)

奈良市告示第515号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成25年7月31日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 業務名 市道尾山西浦線道路改良事業嘱託登記業務委託

(2) 業務場所 奈良市月ヶ瀬尾山地内

(3) 業務期間 契約の日から平成26年3月31日までとする。

(4) 業務概要 嘱託登記業務一式

(5) 予定価格 7,280円（消費税及び地方消費税を除く。）

(6) 最低制限価格 4,368円（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

(平成25年7月31日掲示済)

奈良市告示第516号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者を廃止しましたので、同法第78条第2項【訪問介護・介護予防訪問介護】

号、第85条第2号及び第115条の10第2号の規定により公示します。

平成25年7月31日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970102659	奈良市大宮町四丁目313-4	花つむり介護サービスセンター	大阪市阿倍野区昭和町三丁目1番64号	株式会社体育文化研究所	平成25年7月31日
2970105363	奈良市三碓一丁目6番21-1号	アースサポート奈良富雄	東京都渋谷区本町一丁目4番14号	アースサポート株式会社	平成25年7月31日

【居宅介護支援】

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2960190011	奈良市西木辻町200番地	医療法人岡谷会 訪問看護ステーションぬくもりポート	奈良市西木辻町200番地	医療法人岡谷会	平成25年6月1日

(平成25年7月31日掲示済)

監査

奈良市監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表します。

平成25年7月29日

奈良市監査委員 中村勝三郎
同 中本勝
同 松村和夫
同 井上昌弘

納税課

監査結果公表日 平成25年6月25日（奈良市監査委員告示第12号）

措置結果通知日 平成25年7月23日

福祉政策課

監査結果公表日 平成25年6月25日（奈良市監査委員告示第12号）

措置結果通知日 平成25年7月18日

【監査の結果】	【措置の内容】
(1) 奈良市都祁福祉センターの入浴施設について、奈良市都祁福祉センター条例施行規則第7条に規定する入浴券を利用者に交付していなかった。利用者に入浴券を交付し、適正な事務処理を行いたい。	(1) 奈良市都祁福祉センターの入浴施設について、奈良市都祁福祉センター条例施行規則第7条に規定する入浴券を発行しました。今後は、適正な事務処理を行います。

介護福祉課

監査結果公表日 平成25年6月25日（奈良市監査委員告示第12号）

措置結果通知日 平成25年7月8日

【監査の結果】	【措置の内容】
要介護認定調査委託料について、各受託事業者から、当該調査を実施した被保険者の氏名や調査員氏名を記載した要介護認定調査実施報告書（以下「報告書」という。）の提出を受け、これを基に受託事業者の名称と調査実施件数を記載した要介護認定調査委託料総括表兼確認書を作成しました。今後は、適正な事務処理を行います。	要介護認定調査委託料について、要介護認定調査実施報告書を確認の上、実際に確認した日付を記載した要介護認定調査実施報告書（以下「報告書」という。）の提出を受け、これを基に受託事業者の名称と調査実施件数を記載した要介護認定調査委託料総括表兼確認書（以下「確認書」という。）を作成している。

これらの書類を確認したところ、報告書に記載のある調査実施日や報告日より前の確認日が記載されている確認書が見受けられた。報告書を確認の上、適正な事務処理をされたい。

(平成25年7月29日掲示済)

公営企業

奈良市水道局告示第26号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市水道事業契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成25年7月16日

奈良市水道事業管理者
池田修

1 入札に付する事項

配水本・支管改良、奈良市法蓮佐保山三丁目～奈保町地内ほか2件（工事種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成25年7月16日掲示済)

奈良市水道局告示第27号

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成25年7月16日

奈良市水道事業管理者
池田修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
大橋工業株式会社	代表取締役 大橋 勇治	奈良県天理市田部町153番地	平成25年7月10日

(平成25年7月16日掲示済)

奈良市水道局告示第28号

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成25年7月24日

奈良市水道事業管理者
池田修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
有限会社アクア	代表取締役 内本 隆	奈良県大和高田市東中83番地の4	平成25年7月22日

(平成25年7月24日掲示済)

教育委員会

奈良市教育委員会告示第13号

平成25年8月臨時教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成25年7月25日

奈良市教育委員会
委員長 杉江雅彦

1 日 時

平成25年8月2日（金）

午後1時から

2 場 所

奈良市役所 北棟5階 第21会議室

3 会議に付すべき事件

議 事

議案第27号 平成26年度使用奈良市立高等学校教科用図書の採択について

傍聴受付は、開催日の午後0時から午後0時50分までです。定員は30名で、定員になり次第締め切ります。

(平成25年7月25日掲示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第11号

平成25年奈良市農業委員会7月定例総会を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第3号）第2条第1項の規定により告示します。

平成25年7月17日

奈良市農業委員会会長 大西崇夫

1 日 時

平成25年7月26日（金曜日）午後2時

2 場 所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟6階 第22会議室

3 建議要望

(1) 平成26年度農業施策に関する建議要望

4 議 案

(1) 農地部会長及び同副部会長並びに農政部会長及び同副部会長の選任について

(平成25年7月17日掲示済)

奈良市農業委員会告示第12号

平成25年7月26日に開催した奈良市農業委員会互選会に

おいて、奈良市農業委員会の農地部会及び農政部会の部会委員に次の者が互選されたので、奈良市農業委員会互選規程（昭和32年奈良市農業委員会告示第6号）第16条の規定により公告します。

平成25年7月30日

奈良市農業委員会長 大西崇夫

農地部会委員

奈良市奈良阪町2308番地	息田 昌次
奈良市法蓮町654番地の1	大西 崇夫
奈良市西ノ京町189番地	龍村 行男
奈良市歌姫町1379番地	吉村 元志
奈良市菅原町517番地	吉松 道雄
奈良市三堆四丁目3番2号	大畠 稔
奈良市神殿町321番地	林 宇平治
奈良市古市町432番地の1	高西 保徳
奈良市中畠町401番地	巽 一孝
奈良市水間町1324番地	辻 博司
奈良市阪原町1725番地	中田 清文
奈良市狭川東町175番地	岡田 嘉文
奈良市月ヶ瀬桃香野4461番地	久保田 清隆
奈良市都祁吐山町3197番地	杉本 廣二
奈良市都祁白石町865番地	城岡 善實
奈良市田中町256番地	山澤 誠一
奈良市杏町76番地の1	中西 吉日出
奈良市五条一丁目15番33号	西本 守直

農政部会委員

奈良市南京終町四丁目232番地の1	萩原 征二
奈良市大安寺七丁目16番13号	米田 忠
奈良市四条大路四丁目5番2号	吉川 隆男
奈良市押熊町125番地	中村 成男
奈良市大和田町462番地	奥谷 勝紀
奈良市東九条町516番地の1	小堀 嘉辰
奈良市今市町333番地	岡田 善至
奈良市高樋町957番地	宮下 明弘
奈良市日笠町648番地	中尾 義永
奈良市柳生町67番地	荻田 精吾
奈良市大慈仙町459番地	大西 衛
奈良市東鳴川町457番地	中北 誠
奈良市都祁南之庄町549番地	山口 弘
奈良市小倉町276番地	尾ノ井 邦彦
奈良市都祁馬場町587番地の2	橋詰 昭美
奈良市四条大路二丁目3番65号	森田 達司
奈良市大柳生町3018番地	大石本 保
奈良市東九条町202番地の61	山中 益敏
奈良市古市町1247番地の3	藤本 孝幸

(平成25年7月30日掲示済)

奈良市農業委員会告示第13号

平成25年7月26日に開催した平成25年奈良市農業委員会7月総会において、次の者を奈良市農業委員会の農地部会長及び農政部会長に選任した。

平成25年7月30日

奈良市農業委員会長 大西崇夫
農地部会長
奈良市狭川東町175番地 岡田 嘉文
農政部会長
奈良市四条大路四丁目5番2号 吉川 隆男
(平成25年7月30日掲示済)

奈良市農業委員会告示第14号

平成25年7月26日に開催した平成25年奈良市農業委員会7月総会において、次の者を奈良市農業委員会の農地副部会長及び農政副部会長に選任した。

平成25年7月30日

奈良市農業委員会長 大西崇夫
農地副部会長
奈良市月ヶ瀬桃香野4461番地 久保田 清隆
農政副部会長
奈良市押熊町125番地 中村 成男
(平成25年7月30日掲示済)